

社会福祉法人 幸輪福社会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：子育て世代の職員の定着

<対策>

- 令和3年7月～ 子どもが中学校卒業まで夜勤を免除、小学校卒業までは加えて日祝日勤務免除の運用を開始
- 令和4年4月～ 求人票への掲載開始

目標2：男性が育児休暇をとりやすい環境整備

<対策>

- 令和4年7月～ 男性産産休制度の職員への周知
- 令和4年10月～ 対象者および所属長への研修実施

目標3：業務見直しによる時間外削減とノー残業デーの設定

<対策>

- 令和4年7月～ 日常業務の見直し実施
- 令和4年10月～ ノー残業デーの設定